

健康

後期高齢者医療制度に係る医療費通知を発行します

▶問い合わせ 県後期高齢者医療広域連合健康課 087-811-1866  
 健康課 73-3014  
 (※申告に関すること) 観音寺税務署 25-2191

**今年度の医療費通知(医療費のお知らせ)は、令和5年1月末発行予定です**

**通知の目的**  
 健康に対する理解を深めてもらうため、医療費通知には医療機関名や通院日数、自己負担相当額などが記載されており、重複受診の抑制など医療保険の健全な運営を図ることを目的として、年に1回発行しています。

**医療費通知を確定申告に利用する際の注意点**  
 確定申告の際、「医療費通知」の自己負担相当額(被保険者自身が支払った医療費)を、医療費控除の資料として利用できます。

ただし、データ処理時期の影響や医療機関の請求遅れなどの理由で一部の受診記録が記載されていない場合があります。医療費通知と併せて領収書を保管してください。特に、11、12月診療分および保険対象外の診療分などは、記載がないため領収書が必要です。

**医療費通知の再発行はできませんので大切に保管してください。**

※任意保険や高額療養費の給付、公的医療助成などがある場合は、「医療費通知の自己負担相当額」と「実際の自己負担額」が異なりますので、申告時にご自身で額を訂正してください。

※医療費控除で使用した医療費通知や領収書などは、確定申告期限から5年間保存する必要があります。

【確定申告時に必要なもの】

令和3年分の申告対象	令和4年分の確定申告対象期間	
令和3年 11~12月診療分	令和4年 1~10月診療分	令和4年 11~12月診療分
医療費通知(令和5年1月末発行予定)	領収書(随時発行されたもの)	
※前年申告分のため、計算から除外してください。	医療費通知に記載のない控除対象支出分は、領収書が必要です。	医療費通知にデータが間に合わないため、領収書が必要です。

くらし

国民年金のお知らせ

▶問い合わせ ねんきん加入者ダイヤル 0570-003-004  
 普通寺年金事務所 0877-62-1662  
 市民課 73-3005

**11月は「ねんきん月間」です**  
 11月30日(いいみらい)は「年金の日」です。ねんきんネットで自分の年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。

**納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です**  
 国民年金保険料は、所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和4年1月から12月までに納めた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、自身の保険料だけでなく、家族(配偶者や子どもなど)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

年末調整や確定申告を行うときには、保険料を支払ったことを証明するため、必ず領収証または日本年金機構から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要となります。



▲ねんきんネットはこちらから

控除証明書の送付時期

●11月上旬送付  
 令和4年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人

●令和5年2月上旬送付  
 令和4年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付した人

※「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についての照会は、控除証明書のがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

社会保険労務士による無料年金相談(要予約)

**日時** 11月9日(水)  
 午前10時~午後3時

**場所** 危機管理センター

**持ち物**

- ・基礎年金番号の分かるもの
- ・相談者本人であることが確認できるもの

※代理人の場合は、委任状および代理人本人であることを確認できるものが必要

**申し込み・問い合わせ**  
 街角の年金相談センター  
 高松(オフィス)  
 ☎087-811-6020

健康

がん検診のご案内

▶問い合わせ 健康課 73-3014

がん検診の申し込みがまだの人は、健康課までお問い合わせください。無料クーポンが届いた人は、この機会にがん検診を受けましょう。

**集団検診《胃がん検診、大腸がん検診、結核・肺がん検診》**  
 申し込みをしている人に、ご案内(問診票など)を8月中旬に送付しています。

場所	検診日程
栗島開発総合センター	11月21日(月)
市民センター仁尾	11月24日(木)
	11月25日(金)
山本町保健センター	11月29日(火)
	11月30日(水)

※がん検診を受ける人は、案内に記載している指定の日時にお越しください。  
 ※栗島開発総合センターでは、大腸がん検診、結核・肺がん検診のみ実施します。  
 ※都合がつかない場合は、健康課まで連絡してください。

**医療機関検診**  
 子宮頸がん・乳がん検診は、令和5年2月28日(火)まで、三豊市・観音寺市の実施医療機関で受診できます。受診する際は、医療機関用の受診票が必要です。

**新型コロナウイルス感染症予防にご協力ください**  
 検診当日にも体温を測り、発熱や風邪症状がないことを確認して受診してください。

くらし

金属ごみ・有害ごみを収集します

▶問い合わせ 環境衛生課 73-3007

自治会ごみステーションで「金属・有害ごみ」の収集を行います。

「金属ごみ」は、家庭から出るおむね金属のものが対象です。

「有害ごみ」は、乾電池、蛍光灯・電球、水銀体温計・水銀温度計、使い捨てライターです。

**収集日** 11月30日(水)  
 ※午前8時までに出してください。

**収集場所** 自治会ごみステーション

**収集品目**

- ①乾電池
- ②蛍光灯・電球
- ③水銀体温計・水銀温度計
- ④使い捨てライター
- ⑤金属ごみ

(やかん、鍋、フライパン、傘の骨など家庭用金属製品)

※5つの品目ごとに分けて、キャリーに入れて出してください。

**注意事項**

- ・50cm以上のものは、粗大ごみになります。
- ・傘は、骨以外のビニールや布を取り除いてください。
- ・事務所や商店、農業などの事業活動に伴うごみは回収できません。

※市役所・各支所の持ち込み場所でも、毎月2回(第2・4日曜日の午前7時~9時)回収しています。

